

会 議 記 録 (1)

会 議 名 称	北本市第二次障害者福祉計画及び北本市第三期障害福祉計画 策定委員会 第2回委員会
開 会 及 び 閉 会 日 時	平成23年10月26日(水)午後2時00分(開会)～午後4時00分(閉会)
開 催 場 所	北本市文化センター3F第5会議室
議 長 氏 名	山崎豊会長
出 席 委 員 (者) 氏 名	山崎豊会長、新井保好副会長、田島和生委員、鈴木洋行委員、 加藤昭夫委員、坂本輝之委員、小間坂藤枝委員、平尾良雄委員、 浪井弘子委員、谷澤暢委員、長島幸枝委員、吉田紀久子委員
欠 席 委 員 (者) 氏 名	
説 明 者 の 職 氏 名	保 健 福 祉 部 副 部 長 兼 福 祉 課 長 村田則弘 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹 関根孝明 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹 谷川涼子
事務局職員 職 氏 名	保 健 福 祉 部 副 部 長 兼 福 祉 課 長 村田則弘 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹 関根孝明 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹 谷川涼子 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主任 山本真哉
会 議 次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 障害者自立支援法の主な改正点について (2) 「第二次障害者福祉計画(基本計画)」の事業進捗状況について (3) アンケート調査結果(速報)について (4) その他 (5) 次回「第3回策定委員会」(12月8日(木)午後2時～4時) 4 事務連絡 5 副会長あいさつ 6 閉 会
配 布 資 料	・ 第二次北本市障害者福祉計画(見直し)施策の体系(案)(資料1) ・ 第二次障害者福祉計画改定及び第三期障害福祉計画策定のためのアンケート調査(集計結果速報)(資料2) ・ 第1回策定委員会が出された障害者福祉に係る課題・意見等(資料3) ・ 第1回北本市第二次障害者福祉計画及び北本市第三期障害福祉計画策定委員会会議記録(資料4) ・ 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障がい者保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の概要(障害者自立支援法の主な改正点)(資料5) ・ 第3期計画作成スケジュール(予定)【厚生労働省資料】(参考資料1) ・ 第3期障害福祉計画中間報告様式(案)【厚生労働省資料】(参考資料2) ・ 障害保健福祉主管課長会議(10/31)説明事項一覧(予定)【厚生労働省資料】(参考資料3)

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
	(1) 障害者自立支援法の主な改正点について
山 崎 会 長	事務局より障害者自立支援法の主な改正点について、資料5の説明をお願いします。
事 務 局	資料5の説明
山 崎 会 長	障害者制度の改革として、新しい障害者総合福祉法策定に向け作業が進んでいるが、法律施行予定は平成25年8月と言われている。それまでの間に現在の自立支援法において、課題部分を施行まで延ばすのではなく、施行し見直して必要なところは改めるという法律だ。これが今後の基本計画、第三期計画を検討していく中で、国の動向を反映していかなければならない一つの要素となってくる。策定作業は今までのいろいろなサービス、北本における障害サービスの利用実績を見て、伸び率などをベースに考えていく要素、またアンケート結果から読み取れる現況ニーズが2つめの要素となる。3つめの要素として、国や県など公機関の政策動向によって反映していく。4つめとして、それぞれの自治体が状況を見て政策的に判断をしていく要素。この4つの要素で計画を策定していくと言われている。説明内で質問、確認があればお願いしたい。
新 井 副 会 長	「6 地域における自立した生活のための支援」の1つめだが「グループホーム、ケアホーム利用時の助成という補助は既に10月1日から創設されている。例えば利用者が今まで利用料金を払っていた中で、1万円は少なくて済むということか。家賃などの補助に反映され、家賃を払う場合に例えば2万円だったものが1万円でもいいということか。
事 務 局	(1万円少なく) になっている。基本的には家賃補助が対象になっている。家賃金額の証明を提出してもらい、その中で1万円を上限に認定している。
山 崎 会 長	支援費と一緒に事業者には払われるので、10月分の助成金が1万円だとすると、実際に利用者に届くのは申請して2か月後になる。実体としては10月から施行されている。
浪 井 委 員	グループホーム、ケアホームの入居者には助成があるが、団地入居者は対象にならないのか。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 会 長	既にアパートなどで一人で暮らしている方は対象にならない。一連の施策は、国は入所施設利用者ができるだけ地域に戻って暮らしてもらいたいという基本的な考えがある。そのために地域で暮らす場所としてグループホーム、ケアホームをたくさん作ってもらいたいという意図がある。同時にそこに暮らす方たちが新たに家賃が発生するので助成しないと移りたくても移れない実態があり、この制度を創設した。 今後の計画に大きく関係してくるものは「⑤障害児支援」の関係だ。今、障害福祉サービスで位置付けられている児童デイサービス事業が来年4月からは根拠法が児童福祉法に変わる。そうすると第三期計画では自立支援法の福祉サービスからは児童デイサービスが外される。第二期までは位置づけられて行ってきたサービスなので、第三期では全然触れないことは市民にとってわかりにくいので、その取り扱いもどうするか、この後の検討課題にはなってくるだろう。国の動向がこちらの計画作りに影響してくる部分だ。 (2) 「第二次障害者福祉計画（基本計画）」の事業進捗状況について (3) アンケート調査結果（速報）について
山 崎 会 長	基本計画の検討に当たり、現在の各事業進捗状況とあわせ、アンケート調査結果の報告を事務局からお願いしたい。
事 務 局	資料1、資料2の説明
山 崎 会 長	本日は資料1を中心に、基本計画の見直しを必要とするところ、ポイントなどを出してほしい。事務局からの説明以外に資料内で質問も含め、意見をお聞かせいただきたい。 まず当事者団体からお話を聞きたい。進捗状況を見ながら、気になるところ、今後取り組みが必要と思われるところを。
長 島 委 員	一番は防災だ。3月の震災は他人ごとではないと感じた。なるべく早く障害者ごとに受け入れ可能な施設を作っていただければベストだ。県の育成会で、防災について聞き取り調査があった。防災に関しては、移動にしても素直に動けない場合がある。1か所ではなく、いろいろなところでいろいろな手を差し伸べていただける状況を、少しでも考えてほしい。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 会 長	27ページ「3 避難所での医薬品・補装具・日常生活用具等の確保」では広域避難所が市内14か所とあるが、障害者が避難できる場所として特別作っているわけではないのか。川口市の計画作りに参加しているが、同様の課題が出た。今回の震災を通して、一般の避難所に避難した障害者がそこで過ごせなかった実態がある。そうするとどうしたらいいかとなる。いま考えているのは市内の大規模な障害者施設をあらかじめ、障害者の避難所として指定し、そこに非常食等を準備するという話が出ている。東北での実態は、避難所で暮らせない障害者が障害者施設に行くが、入所施設だけでなく通所施設も利用している。通所施設のため夜間支援体制は元々ないが、災害時には夜間支援含め、生活全部を見ざるを得なくなる。周辺自治体から障害福祉に関係する職員が集まり、避難する人たちのお世話をする体制が東北の場合は必然となった。学びとしてあらかじめ受け入れる場と、支援する人を出す体制を考えないといけない。障害者が安心して過ごせる避難場所を作ることが課題となる。
事 務 局	北本市の防災担当部署では福祉避難所として1か所、協定を締結している。具体的には生協が開設している高齢者デイサービス事業所と協定を結び、介護が必要な高齢者、障害者の避難時の受入とスタッフの支援体制の提供等を行なうとしている。これを拡大できないか現在進めている。まだ障害別といった問題も出てくると思うが、課題として障害者の通所施設もあるので事業所とも模索していきたい。
会 長	中越地震の際は高齢者のデイサービスセンターが在宅高齢者の避難場所になって24時間ケアを実施した。やはり災害時には、高齢者も障害者もそのような場所が必要になることを前提として考えておかなければならないだろう。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
吉 田 委 員	災害の避難所については、ふれあいの家でも話し合いがあった。通所者は全員受け入れ、親兄弟も受け入れる。ただし親子がともに受け入れ対象になった場合は全員に手伝ってもらおうという、段階をつけてやっている。ただ障害は全員が違い、特別な子どもが多い。そこも問題になってくるだろうが、福祉避難所を考えていることはとてもはよいと感じている。利用者には肢体不自由と知的の重複障害があるので、高齢障害者とも違うので兼ね合いが難しいと思う。福祉避難所ができて行くことができないのではと思っている。逆に迷惑をかけることが多いので、家族ぐるみで避難する必要性がある。医療が必要な子どもや24時間体制で全介護が必要な人など非常に難しいとは感じている。 防災以外では、親が高齢になり、親亡き後をどうするか悩んでいるところだ。ケアホーム・グループホームを考えていかなければならないと思っているが、一人で全部をできる子は少ないので、今後の課題となっている。
山 崎 会 長	親亡き後の地域の暮らし場所が大きな課題になってきている。ケアホームが対象になると思うが、重度の重複障害を受け入れるケアホームとなると、ハード面・ソフト面の体制を整えないと受け止めきれないことが現状だろう。ケアホームを増やせば解決するかというと、そんなに単純ではなく、いろいろな障害にあったケアホームの用意が必要になる。今後の大きな課題だ。
加 藤 委 員	災害後、総会を開き会員の希望を聞いた。市から避難場所を指定されているが、車いす用のトイレがあるか、段差があるのではないかということに困っており、非常に関心を持っている。ストマの人もおり、集団で避難となると、洗浄ができるかなとも言われていた。障害者だけが集まる避難場所があれば、お互いに気を使わずにどんな格好をしていても避難生活が送れるのではないかという話が出てきている。市の指定避難場所として保育所やコミュニティセンターなどがあるが設備が不十分。我々の会も高齢者が多いため、災害時にどれだけのボランティアが動けるのかという心配もある。そういったところも今後の課題だと思っている。
山 崎 会 長	身体障害も一人ひとり特性が違う。一般の避難所では難しいところだろう。
加 藤 委 員	ペースメーカーを使用している人だと携帯電話の利用に大変不安を持っている。会合の際には、携帯電話の電源を切るようお願いしているが、それだけ神経を使っている。震災が起こった際、一般の人と同じ場所だとそこを大変心配している。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 会 長	基本計画は、障害福祉部門だけでなく全庁的に関連していくセクションが一緒になって対策を考えて作られていくものだ。今、お話されたようなことは福祉部門だけでなく、災害対策や総務部門などにも障害者ニーズを伝えてほしい。
小間坂委員	災害時の避難場所についてだが、精神障害者は環境変化にとっても弱く、市や国の施策で場所を設定されても行きづらい方が多い。逆にそういった場所で体調を悪くする人もいる。だいたいの方は家族と暮らしているので、家族と車の中で過ごすとなってしまうのではないかと。かばざくら作業所と教育施設の中にあるサロンを常に避難場所として、皆さんに連絡網でまわすことができるのか、かばざくら作業所に食料を備蓄するよう案を出している。ただ、かばざくら作業所自体、建物が古く耐震に向いていないと思う。そうすると避難所を知らない人は、家族と共に過ごすか、一人でさ迷い歩くことになると思う。精神障害者は常に薬が必要だから、薬と処方箋は必ず外出先に持ち歩くように情報として流しておいたほうがいい。精神の場合、災害時だと小さいレベルのこと（例えば家族会であれば災害時はどうするか、どこに集合するか、当事者が一人のときはどうするかなど）は検討していけると思うが、それ以外で家族会を知らない人たちにどうやって情報を伝えるか。 悩み事の相談先についてだが、悩み事の相談先がない。精神障害の場合、市役所の窓口や他の人が周りにいるところでは話づらい。できるならば当事者でも家族でもいいが、予約制で常に一人の人が対応して、相談できれば行きやすく話しやすい。市役所だと知っている人が職員にいと行きにくい、という人もいる。一人の人が対応していれば、話しやすく安心だが、職員が替わるとまた大変で話しにくくなる。対応する職員が替わらず、個別で悩み事を相談できれば、非常に助かる。
山 崎 会 長	精神障害者は環境の変化に敏感なので、他の人と一緒には難しい。日ごろから繋がっている団体やグループだと、前もって話ができるだろうが、そうでない人もたくさんいる。その辺りの方々を含め、災害時など緊急の情報をどう伝えるか。もちろん精神だけではないが情報の伝え方が大きな課題になりそう。また、医療とのかかわりが強いので、治療が受けられるか、薬がなくなると困るのでそういう日常頂いている薬を確保する手段など、様々な課題がある。 相談先として市役所など人が多いところでは行きにくい。電話相談などはあるだろうか。市役所以外の別の場所があればいいということか。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	特に電話相談ということではないが、福祉課に電話があれば、受けている。
小間坂委員	やはりプライバシーを重要視している。守秘義務とはいわないが、精神障害を抱えている当事者、家族は世間に話をできないところがある。信頼関係がある人でなければ話せない。人の出入りが多いところでは、話はできないし、話せば長時間になるので、細かいところを当事者なり、家族が話せる場所がほしい。
山 崎 会 長	市役所の障害担当窓口は有力な相談先だが、トータル的な相談先となると現在、鴻巣市と協働している相談支援センターが2ヶ所ある。これが今後、国の制度によると基幹相談支援センターを市町村に作り、それを基に今ある相談支援センターから配置されるような、相談支援機能の拡充が図られる。そういうことを含め、今後も相談支援事業を事業従事に務めるということだが、新しい体制をとることも計画に入れてはどのようなのだろうかと思う。
坂 本 委 員	資料1について、全体的なことだが「実施しています。」の後に「今後もこれまでの実績に基づき実施します。」との記述は、今後の事業について実績をみて、継続・廃止の判断をするということか。実績がよくなければ、廃止という意味に思ってしまう。例えば実績がよければ継続し実施する、実績が悪ければ見直しするなど、それはどうなのか。 アンケート結果について。障害者からニーズを踏まえて、基本計画に反映してあるのか。例えばアンケート結果で数値が多いものは見直していくのか。
山 崎 会 長	2点意見を頂いた。ひとつは進捗状況の表現で「今後、これまでの実績に基づいて実施します。」という表現があるが、実績が伸びていないならやめるのか、やめるだけでなく、継続工夫が必要ではないかということを含めて、これはどう考えたらいいいのか。 もうひとつはアンケートの結果を基本計画に反映している部分が具体的にあるのか。
事 務 局	ひとつめだが、12～14ページの事業は障害者自立支援法の事業になる。実績のあるなしにかかわらず、現在は利用者がサービスを選択できるので、実績がなくてもサービス利用意向があれば、法内のサービスは実施する。表現としては「実績に基づき実施する」だが、実績の中には実際に利用していないものもあるが、基本計画には全てのせる。ただ、量的にどうするか、やるかやらないかなど具体的なものは事業の中で反映していく。計画の段階では法に基づいている事業なので、「今後も行なう」という表現となっている。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
坂 本 委 員	誤解されやすい表現だと思ったので、実績に基づくのであれば「過去の実績を見た上で判断する」と表現したほうがいいと思った。先ほど説明をいただいたが「自立支援法に基づいて」などが載っていればわかりやすいかと思う。
事 務 局	表現は「今後、これまでの実績に基づいて実施します。」としているが、差支えがなければ、わかりやすい表現にしていきたい。また自立支援法一覧などについては計画で掲載することは可能と考えている。
山 崎 会 長	「実績に基づき実施するかどうか考える」ではなく、「実績を基にしてやります」という意図があったようだ。「実績に基づき実施します。」は「実施します。」ということで「実績を見て考える」ではないことを共通認識としたい。
事 務 局	アンケート結果が反映されている部分については、本日の議論を踏まえ、ニーズの多いものなどを検討結果としていただければ、計画に反映していく。もちろんこの委員会での議論、庁内担当会議も踏まえながら、協議した最終的な結論を持って、基本計画に反映していきたい。
山 崎 会 長	本日の段階ではアンケート結果は速報なので、最終的に報告が出揃ったら再度、基本計画に反映する部分を抽出していきたい。素案の頃には、アンケート結果を反映した部分を説明いただければわかりやすいだろう。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
平 尾 委 員	現在、北本市で在宅医療と心療内科をやっている。自分の仕事と福祉委員として、アンケート結果を拝見した。このアンケート調査は在宅者が対象ということで、将来、施設入所希望者がどの障害にもおり、特養希望者が多い。国会などでも特養増設が議論になるが、私が在宅医療を携わってきて思うことは、本当は自宅で暮らしたいが、家族に迷惑をかけるから、生活が立ち行かなくなるからということで施設入所希望となるようだ。本来は医療、介護を含め、自宅に住みながら、医療を受けられる、障害を持っていても生活できる地域を作ることだと思っている。アンケート結果にも「往診を頼める医者がいない、近所に診てくれる医者がいない」など数字が出ているが、どこにでも診てくれる医師がいる状況を地域で作っていきたいと思っている。市にも地域医療協議会といったものがあると思うので、そういう場で発言をしていきたい。 医療との関連では、災害時に薬がなくなると大変という話があったが、精神障害に限らず、高血圧や糖尿病を抱えている人は本当に災害時に薬がなくなると大変だ。今回の震災でも一番大変なことだった。お薬手帳を持っていれば、緊急時は病院に行かなくても薬局で薬を出してくれることが震災直後からあった。震災翌日から福島県相馬市新知町へ行ったが、精神障害者は医療機関が限られていて、普通の医療機関では薬が出ない。30～40キロ離れた南相馬市の病院へ精神科があったが、そこは放射能のため閉鎖されてしまい、お薬手帳も何もなく、精神科の薬を出すのに大変苦労をした。障害のある人はお薬手帳を肌身離さず持つておくことの大切さを痛感し、持っているほうがいいと思うので、その施策も取ってほしい。 防災について、もうひとつ。福祉避難所の会議を3月の震災前に介護施設を集めて開催したが、その後、立ち消えになっているように思う。また、福祉避難所として高齢者のデイサービス事業所と協定があることを市民や障害者に知ってもらわないと意味がない。介護福祉施設が障害者の福祉避難所として契約し、市報などで知らせていただきたい。 相談先についてだが、高齢者介護の地域包括支援センターに変わるような障害者総合福祉支援センターといったものが建物としてあればいいと思う。障害者の相談支援センターが市民の目に見えるかたちで独立した建物としてあり、そこで相談だけで終わらず、支援まできちんとしていくようなものだ。医療機関だと精神障害の方がいらしても、保健所や市役所に行ってみたらとは言えるが、きちんと相談も受け止めて支援する所に繋がられない。例えば引きこもり者の家族が相談に行ったら家まで一緒に行ってくれるような、精神障害も含めてそれをやってくれる場所、人を作れば北本市はよくなるのではないか。認定者はそれなりにわかるが、引きこもりでは病院にも行っていないので、精神障害の認定も受けることができない。ぜひ目に見えるもので、相談支援センターを作ってほしい。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山 崎 会 長	治療にしても、支援にしても繋がる出発点は相談からになる。「相談支援機能の充実」という部分が、具体的に皆が相談に行きやすい場所を加味して機能充実につなげていきたいということがある。 災害時の「お薬手帳が必要」だが、実際にお話しどおりだろう。そういった情報を日ごろから障害者に伝えていく必要があるだろう。 あとは具体的にというわけではないが、基本として施設には施設の役割があり、また多くの方は在宅で暮らしていきたいという心情がある。そのことができるような地域を作っていくといった考えでこの計画を見ていく、視点として大事という指摘をいただいた。
浪 井 委 員	私の息子（30代）は障害があるといっても、今は車を運転でき、NPOに勤め、障害年金とNPOからの賃金で生活をしている。30代なのでケアホームにはまだ入りたくないという希望があるので、努力している若い障害者もいることを知ってほしい。病気が原因で障害を持ったので、足が悪く装具をつけているが、以前は装具が無料だったが、有料になり自分ひとりが生活することが手一杯な上に、値上げや負担は厳しい。医療面でも配慮してほしい。親としては独立し自分で生活することが希望なので、一番の願いは障害者が住めるように団地などをリフォームしてほしい。
山 崎 会 長	1つの大きな柱に就労支援がある。就労支援は未就労者の応援もあるが、現在一般就労している人への支援も充実させなければならない。就労にかかわる支援も基本計画では大きなウェイトを持つので、気がついた点は指摘をいただきたい。 公営住宅を活用した障害者の生活場所の確保だが、実際に取り組んでおり、計画内にも公営住宅の中にはバリアフリー化し、専用住宅の確保という施策がある。いま公営住宅は建て替え時期を迎えている。そういう時に公営住宅を建て替える自治体の中には、障害者のグループホーム、生活ホームを最初から作る例が出てきている。障害者向け住宅は公営住宅の場合、一定量確保するがそれを個人で暮らす人、共同で暮らすホームとして整理するものと、いろいろ考えられてきている。それらも念頭に置きながら、公営住宅の活用による障害者が地域で暮らしていく場所の確保という視点が大事だと思う。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
田 島 委 員	先ほどプライバシーがあって相談できない場合があるという話があったが、この事業はあくまでも行政が中心となりいろいろな施策がある。せめて福祉課やプライバシーを守る必要がある課には相談室がほしい。 P26「2 地域ぐるみの協力体制の確立」に「地域の意識の向上」とあるが、地域づくりで一番協力してほしいのは、常日頃の情報交換・情報の公開だ。いい意味で和やかな自治会活動ができるような情報交換等を推進すればいいと思う。地域のいろいろな問題が全て自治会長にかかってくるが、常日頃の関係を地域で心がけ、お互いに気持ちよくやっていければいいと思っている。 北本市は日本で一番安全な所だといわれている。お金は必要なところには十分に使う、無駄なお金は使わない。例えば、医者是人術だと思うが福祉事業も人術だと思っている。人の心で動かしていく事業だと思う。北本市にはいろいろな施設があるが点であって線になっていない。例えば困ったことがあり市役所に行くと、職員もわかっていないということがある。流れできちんとあって相談から支援に繋がるまでの距離を短くできれば、今の組織の中で北本市はうまく行くと思う。組織はできているが何かあると組織が繋がってなくて上手くいってない気がする。
山 崎 会 長	地域のつながりを強めていこうという思いは各自治体でもあり、地域福祉活動計画、あるいは地域福祉計画を策定している。北本ではこれから策定だが、お話のような部分を具体的に地域で進めていくかを盛り込んでいく活動になるだろう。 後段の施設やいろいろな機関が点でなく線として機能できるようになって欲しいという部分はある。計画を作る場を通して、各部局がひとつのテーマとして集まって話し合うのはいい機会だと思う。そういうことも計画作りで将来的にも進んでいければいいと思う。
鈴 木 委 員	広域避難所だが、福祉避難所には防災倉庫がまだ設置されていない。この前の震災では私どもの通所施設では、電気が止まり、家族の都合で施設に来ることができない方がいらっしゃり、夜20時までお預かりした。その後、有事対応を考えていたところだが、私どもは通所施設で備蓄品がないが、有事の際には市から物資の支給があるという話があるが、予算のこともあるので、この計画の中にそのまま入れるのは難しいが、倉庫の設置増設などあれば考えていただきたいと感じた。その後の会議などに参加すると、通所施設でもレトルト、水、カセットコンロなど備蓄するようにと話があった。最低限のものは用意しようという話があり、極力用意しようとは思いますが、倉庫が増えれば、備蓄品を置くことができ、有事の際には行き渡るのではないかとと思っている。
山 崎 会 長	避難所における日常の段階からの必要な備品の備蓄体制は社協に限らず、言えることだろう。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
谷 澤 委 員	資料1の1ページ「3 必要なときにいつでも受けられる福祉サービス」あるいは「6 人にやさしい安心・安全で快適なまちづくり」というところの意見が多かったように思う。福祉分野に限らず、行政に相談をいただき、その場ですぐに対応できる体制が今後ますます重要になると考えている。役所内でもその部分に備えて、相談窓口の整備など対応をしているが、意見の中で今後の計画作りなどに反映できればと思っている。今回、防災関係のご意見が多かったが、大きな災害を踏まえいろいろと気づきも多くあった。いただいた意見を今後の計画の見直しの中で反映し、実現できるよう行政としては努力をしていきたい。
新 井 副 会 長	高齢者の場合は介護保険ができ、地域包括支援センターなどが制度化されており、相談がたくさんあるが、障害者の場合には、市役所に相談窓口があっても、足が遠のいているのが実態だ。そういった意味では今回のご意見はありがたく思っている。 アンケート調査で、差別や人権侵害についての報告を受けたが、一般の方に同じ質問をするとどう回答になるのかと考えていた。啓発・啓蒙として広報活動など今まで全部やってきているので、その結果が報告とおりでと思うが、身体障害者の場合、一般の人が子どもでも見てすぐわかる。そうすると比較的、人権侵害や差別を受けないようなかたちがあるが、知的障害の場合、成長しないと障害の有無がわかりづらい。なおかつ精神になると全くわからないので、このアンケート結果なのかと思う。特記にあるタクシーで障害者手帳を出したら嫌な顔をされたとか、職場でいわゆる事業主に障害者は能力がないから3倍働かないといけないなどと言われるのであれば、一般人に対する啓蒙と合わせて事業主にも何らかの機会を設け、障害者に対応する勉強をしていただければ「ほとんどない」が多くなるのではと思う。啓発・広報活動の充実を十分、なおかつ強調してやっていければと思っている。
山 崎 会 長	資料には障害者虐待防止法を来年10月から施行するという情報があったが、これを受けて人権擁護の関係など、基本計画に反映させていかなければいけない項目はあるだろう。現在も権利擁護や成年後見制度など、利用支援事業などあるが、まだ弱い部分だ。成年後見制度の利用支援といっても、実際に困っている人がきちんと成年後見制度を利用できるようにつなげていくような仕組みはまだできていない。そういった視点での見直しが大事になってくるだろう。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	国の予定が約1ヶ月遅れており、11月11日に国の説明を受け、県が市町村担当者を集めて計画の仕切り、中間報告の具体的な様式などについて説明する。次回3回目の委員会では、具体的なたたき台の原案を示せるよう準備をしていく。国、県の説明が直前になることが多いが、極力最新の情報を提供しながら検討を進めていきたいと思っている。 次回は実施計画の数値目標等をいれ、より具体的な協議になる。 (5) 次回「第3回策定委員会」 12月8日（木） 14：00～16：00 文化センター 第3会議室で開催